

平成 30 年 2 月 吉日

会 員 各 位

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
選挙管理委員会
委員長 山本 直行

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
役員および代議員選挙の実施について

このことについて、一般社団法人千葉県社会福祉士会役員選出規則（規則第 3 号 以下、「規則」という）による会員理事候補者立候補の受付を行ったところ、下記の会員が立候補いたしました。

立候補者が定数を下回り、再募集をいたしましたが、定数を下回って追加募集期間を終了いたしました。

従いまして、一般社団法人千葉県社会福祉士会役員選出細則（規程第 1 号）第 18 条第 2 項により立候補者全員当選とし、平成 30 年 6 月開催の第 6 回定時総会に会員理事候補者として個々の賛否を諮ります。

会員理事候補者の名簿につきましては規則第 8 条に基づき、第 6 回定時総会資料とともに公表いたします。立候補届は事務局内にて閲覧することができます。

代議員につきましては、裏面の代議員立候補者名簿のとおり立候補があり、いずれの地区においても定数以内であったため、一般社団法人千葉県社会福祉士会代議員選任規程（規程第 2 号 以下、「代議員規程」という）第 12 条第 2 項により立候補者全員当選といたします。

なお、欠員の取り扱いにつきましては、会員理事候補者については規則第 10 条、代議員については代議員規程第 14 条により、理事会の定めおよび当該地区の選任によることとなります。

記

[会員理事立候補者氏名（記載順は届出日順による。）]

1. 浅見 雅人	・	・	当選	6. 小川 晴雄	・	・	当選	11. 市原 久夫	・	・	当選
2. 宮本 哲男	・	・	当選	7. 四ノ宮 章	・	・	当選	12. 竹嶋 信洋	・	・	当選
3. 宮下 朱実	・	・	当選	8. 横林 元樹	・	・	当選	13. 古澤 肇	・	・	当選
4. 大浦 明美	・	・	当選	9. 山口 利史	・	・	当選	14.			
5. 服部 明	・	・	当選	10. 渋沢 茂	・	・	当選	15.			

以上

□ 選挙管理委員会委員（5 名）について

〔 1. 山本 直行（委員長） 2. 中島 信行（副委員長） 3. 古谷 充
4. 吉田 愛子 5. 吉田 圭介 〕

□ 問い合わせ先

一般社団法人 千葉県社会福祉士会 選挙管理委員会
電話 043-238-2866 FAX 043-238-2867
Eメール office@cswchiba.com

平成30年度 代議員立候補名簿

一般社団法人 千葉県社会福祉士会

地区No.	地区定数	立候補者氏名	在住市区町村	勤務先名	勤務先所在地	備考	地区割り
1	3						旭市, 香取市, 匝瑳市, 香取郡(東庄町, 神崎町, 多古町), 銚子市
2	2	西沢 将行	山武市	茨城県神栖市役所	茨城県神栖市	現代議員	山武郡(芝山町, 横芝光町)
		戸田 英夫	東金市	旭市役所	旭市	現代議員	大網白里市, 九十九里町, 山武市, 東金市
3	3						茂原市, いすみ市, 夷隅郡(大多喜町, 御宿町), 勝浦市, 長生郡(一宮町, 白子町, 長生村, 長南町, 長柄町, 瞳沢町)
4	2	川名 真啓	鴨川市	南房総市 地域包括支援センター リブ丸山	南房総市	現代議員	安房郡(鋸南町), 鴨川市, 館山市, 南房総市
5	3						木更津市, 君津市, 袖ヶ浦市, 富津市
6	3						市原市
7	5						千葉市(中央区, 緑区, 若葉区)
8	3						千葉市(稻毛区, 美浜区)
9	4	市川 澄子	八千代市	千葉県社会福祉協議会	千葉市中央区	現代議員	千葉市(花見川区), 習志野市, 八千代市
10	4	高畠 和幸	鎌ヶ谷市	NPO法人 鎌ヶ谷たんぽぽクラブ	鎌ヶ谷市	現代議員	船橋市, 鎌ヶ谷市
11	5						市川市, 浦安市, 松戸市
12	6	越後谷 恒春	柏市	ニコニコケアサービス	柏市	現代議員	我孫子市, 柏市, 流山市, 野田市
13	3	篠田 仁美	印西市	花見川区保健福祉センター	千葉市花見川区	現代議員	印西市, 印旛郡(栄町, 酒々井町), 富里市, 成田市, 白井市
		田村 博行	印西市	-	-	現代議員	
14	3	秦野 隆治	佐倉市	相談支援事業所 きらり	佐倉市	現代議員	佐倉市, 四街道市, 八街市
定数合計	49	9					

千社士第 29-400 号
平成 30 年 2 月 吉日

会員各位

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
会長 渋沢 茂

事務管理の移行について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃、本会の活動にご協力いただきまして厚く御礼申し上げます。

さて、一般社団法人千葉県社会福祉士会（以下、本会）は、公益社団法人日本社会福祉士会（以下、日本社会福祉士会）に委託している会員管理及び会費徴収事務について、2018年4月1日より事務委託契約を解除し本会に移行、直接管理することを報告させていただきます。

尚、直接管理に伴い、会員各位におかれましては再度の口座引落手続きは不要です。2018年度より、日本社会福祉士会からの会費引き落としではなく、本会からの年会費引き落としとなりますので、ご理解とご協力をお願ひいたします。

ご不明な点がございましたら、下記事務局までお問い合わせください。

記

1. 引落開始時期 2018 年度（平成 30 年度）から

2. 引落日 2018 年度の会費引落は 4 月 12 日です。

尚、年会費は毎年 4 月 12 日（12 日が休日の場合は金融機関の翌営業日）に引落させていただくことになりますのでご承知おきください。

3. 引落の金額 千葉県社会福祉士会 年会費 15,000 円（引落手数料として 110 円（税抜）が同時に引落となります）

以上

※事務管理移行後も、日本社会福祉士会との会員情報共有に変更はありません。

（会員番号・氏名・現住所・勤務先情報等）

参考：事務委託契約とは

（1）入・退会事務

（2）入会金および会費の預金口座振替による回収事務（後見名簿登録料等の徴収事務を含む）

お問い合わせ先

一般社団法人 千葉県社会福祉士会 事務局

千葉市中央区千葉港 7-1 塚本千葉第五ビル 3 階

TEL 043-238-2866 FAX 043-238-2867

E-mail: office@cswchiba.com